



Kyushu FG

News Release

2019年7月10日

株式会社九州フィナンシャルグループ

「投融資に関する指針」の策定について

当社は、本年2月に「サステナビリティ宣言」を策定し、グループ一体で持続可能な社会づくりに取り組んでおります。この取り組みを推進するにあたり、本業である投融資を通じて持続的な地域社会発展へ貢献することを目的に、「投融資に関する指針」を策定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 投融資に関する指針

- 1. 私たち九州フィナンシャルグループは、持続可能な社会づくりに向け、お客様や地域の環境・社会問題解決につながる自律的で責任ある投融資を推進します。**
- 2. 投融資を行うにあたり、財務情報はもとより環境・社会に与える影響等の観点も重視し、適切な判断を行います。**

以下に例示するような事業に対して、積極的に支援を行います。

- ① 脱炭素社会実現に向けた二酸化炭素排出削減など気候変動の抑制に資する事業
- ② 水資源や森林資源、絶滅危惧種の保護など生物多様性保全に資する事業
- ③ 農林水産業、観光業など地域の基幹産業の振興に資する事業
- ④ 世界遺産および有形・無形文化財等の文化財保全に資する事業
- ⑤ 防災・減災に資する事業
- ⑥ その他、持続可能な社会づくりに資する事業

なお、以下のような先には投融資を行いません。

- ① 人身売買など人権侵害や強制労働への関与先
- ② クラスター弾など非人道的な兵器の開発・製造の関与先や、規制・制裁対象先

本指針を踏まえ、子会社の肥後銀行、鹿児島銀行においても投融資に関する規程改定等を進めてまいります。

なお、グループのSDGsへの取り組みの詳細は[当社ホームページ\(企業の社会的責任>SDGs、持続可能な社会発展・環境保全の取り組み\)](#)をご覧ください。

以上

【本件に関するお問合せ先】

九州フィナンシャルグループ サステナビリティ統括室 岡本

TEL : 096-326-5588